

# 辻堂海浜公園・湘南汐見台公園 事業計画書（目次）

- 1 サービスの向上について
  - (1) 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」・・・ 提案書 1
  - (2) 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」・・・ 提案書 2
  - (3) 「施設の維持管理」・・・ 提案書 3  
    <付属書類>（別添）  
        年間維持管理計画表
  - (4) 「利用促進のための取組」・・・ 提案書 4
  - (5) 「自主事業の運営」・・・ 提案書 5  
    <付属書類>（別添）  
        ア 駐車場事業計画  
        イ 自動販売機事業計画  
        ウ 軽飲食店・売店事業計画  
        エ 温水シャワー及びコインロッカー事業計画
  - (6) 「利用料金について」・・・ 提案書 6
  - (7) 「利用者への対応」・・・ 提案書 7
  - (8) 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」・・・ 提案書 8
  - (9) 「事故、異常気象等（水防を含む。）の緊急事態が発生した場合の対応方針」等・・・ 提案書 9
  - (10) 「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応、大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」・・・ 提案書 10
  - (11) 「地域と連携した魅力ある施設づくり」・・・ 提案書 11
- 2 管理経費の節減等
  - (12) 「適切な積算、節減努力等」・・・ 提案書 12  
    <付属書類>（別添）  
        ア 収支計画書・支出計画算出根拠  
        イ 収入積算内訳書
- 3 団体の業務遂行能力
  - (13) 「人的な能力、執行体制」・・・ 提案書 13
  - (14) 「コンプライアンス、社会貢献」・・・ 提案書 14
  - (15) 「これまでの実績」・・・ 提案書 15

## 提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

**(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方**

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下、当協会という）と株式会社オーチャー（以下、オーチャーという）の2社で構成するグループです。

当協会は、神奈川県内における都市緑化と自然環境保全に貢献する高い意識をもち、これまで40年にわたり数多くの県立都市公園をしっかりと管理してきました。

その結果、県の指定管理業務評価において、「特に優良」の評価を平成22年度に4公園、平成23年度に3公園、平成24年度に5公園でいただきました。その他のほとんどの公園についても「優良」の評価を得ています。

県立都市公園の指定管理業務にあたっては、「これまでの経験から得た各県立都市公園の設置目的への理解に基づき、行政の代行者として県民の福祉健康や緑・環境の保全を実現すること」と、「各公園を神奈川県の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者の皆さまに平等に、その価値を提供し続けること」が当協会の使命であると考えています。

また、オーチャーは創業当初より30年にわたり、官公庁をはじめとする「施設」の維持管理・環境整備を行ってまいりました。神奈川県庁第二分庁舎の常駐設備管理や保土ヶ谷公園内にある「かながわアートホール」の清掃及び環境衛生業務を受託し、快適な環境を提供しています。また、平成18年度からは辻堂海浜公園の指定管理者として、当協会とグループを構成し、プール、駐車場の運営、夜間警備などを担当しています。今後も、当協会との役割分担のもと、管理経費の節減と利用者サービスの向上に努め、当協会とともに親しまれる公園づくりを目指していきます。

私たちは、これまで培った経験と専門性を活かしながら、県立都市公園の指定管理者としての理念を共有して、以下の運営の考え方に基づき、高水準な利用環境の維持と利用者満足度の向上を目指した管理運営を行ってまいります。

**■安全で快適な利用空間の提供**

県立都市公園は神奈川県内の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが安心して快適に利用できる環境を提供します。

- きめ細かい管理による利用環境の維持と安全確保
- 公平・公正な利用の確保
- 公園の特性をふまえた災害への備えの強化

**■より高い公益性の発揮**

これまでに培った経験と財産を活かすとともに地域や関係団体との信頼関係とネットワークを活かし、地域社会に貢献します。

- 神奈川県の「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、具体的に取組む
- みどり、環境、生物多様性の保全の普及啓発
- 環境に配慮した資源循環型管理の実践
- 公園管理における協働の促進と人材育成



公園周辺での緑化活動

○障がい者施設等と連携した花苗生産と公園での活用

■効率的、効果的な管理運営

公の施設として、常にVFM（バリューフォーマネー）を意識し、最小のコストで最大の効果を発揮する効率的、効果的な管理運営を目指します。

- 複数施設の管理運営によるスケールメリットの発揮
- 大型機械の導入による業務効率化
- これまでに培った人材や公園管理ノウハウの活用
- 従来からの信頼関係にもとづいた地域連携力の活用
- 防災と環境保護のための特定資産の活用

**（２－１）辻堂海浜公園の特性を踏まえた管理運営方針**

■辻堂海浜公園の特性

辻堂海浜公園は、広大な芝生広場を中心に松林やヤシなど南方系の樹木が植栽され、海、空、太陽といった湘南の自然を体感できる開放的な公園です。交通公園、ジャンボプールなどレジャー施設も充実しており、家族連れを中心に子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の利用者や、障がい者にも数多く利用されています。

本公園の管理運営にあたり、私たちは地域とのつながりを大切にし、イベント開催や維持管理を通して市民参加型の公園づくりに取り組み、積極的な集客を図ってきた結果、年間170万人という県内でも有数の利用者数を誇る公園へと成長しました。

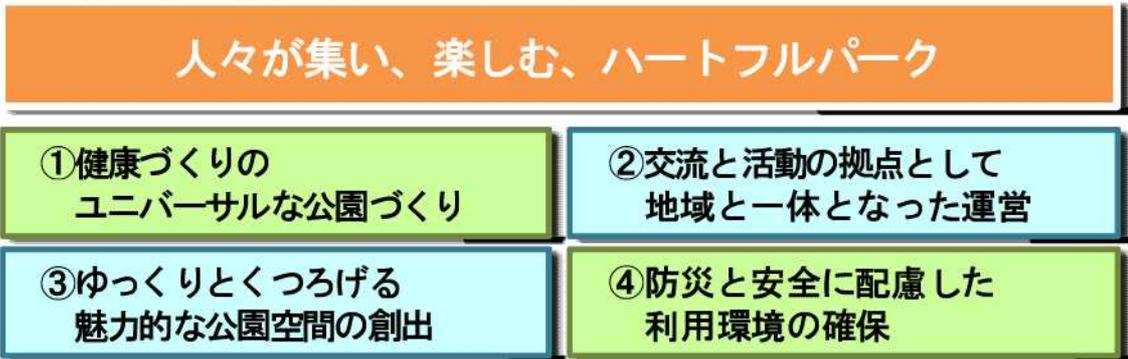
今後、圏央道が全面開通し、アクセスの利便性が向上します。また、現在進められている再整備によってその魅力が一層高まることから、より広域的な利用も見込まれます。

一方、塩害や飛砂、強風などの被害や津波対策など、本公園の立地条件に即した管理運営が必要であり、施設・設備の老朽化や植栽樹木の高木化への対応、災害への備えも大きな課題となっています。

■総合的な管理運営方針

私たちは、第2期指定管理期間において、安全で快適な利用環境を提供するとともに、様々な利用促進事業に取り組んだ結果、県の指定管理業務評価において平成23年から2年連続「特に優良」という高い評価をいただいています。

第3期においては、これまでの取り組みや課題を踏まえ、本公園の総合的な管理運営方針として、「人々が集い、楽しむ、ハートフルパーク」をキャッチフレーズに掲げ、4つのテーマを柱に管理運営に取り組んでいきます。



### ①健康づくりのユニバーサルな公園づくり

本公園は子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者はもとより、障がい者にも多く利用されています。あらゆる方が使いやすいユニバーサルな公園として一年を通じて楽しい時間を過ごせるよう、一層のサービス向上と積極的な利用促進を図ります。

- 関係団体や企業、地域の方々と連携して、健康づくりや体力づくり、交流をテーマに、ユニバーサルなアウトドアスポーツ体験プログラムやイベントを開催します。
- 高齢者や障がい者も公園を利用しやすいよう、サービス向上に努めます。
- 県の「未病を治すかながわ宣言」を踏まえ、介護予防を目的とした「やさしいうんどう教室」や「公園体操」など健康づくりのプログラムを継続します。
- ランナー向けのサービス向上やスポーツ教室の開催により、スポーツなどのアクティブな利用を促進します。

### ②交流と活動の拠点として、地域と一体となった運営

私たちはこれまで、管理運営にあたって地域との繋がりを大切にし、地域と連携したイベント開催や維持管理に努めてきました。今後もこの姿勢を継続しネットワークの充実を図りながら、市民の交流・活動の拠点として地域と一体となった公園づくりを進めます。

- 地域の持込イベントを支援・育成する「かいひんSUNDAY事業」を継続し、市民の発表の場としての公園活用を図ります。
- 地域の多様な人材を発掘し、イベントなどで活躍していただきます。
- 企業との連携、地域との連携をさらに推進します。

### ③ゆっくりとくつろげる魅力的な公園空間の創出

本公園が持つ明るく開放的な雰囲気は、“湘南”という地域の魅力とも重なります。その特色を活かした新しいサービスや地域の資源を活かしたイベントを開催するほか、草花による演出をさらに進め、ゆっくりとくつろげる魅力的な公園空間を創出します。

- 地域の人材や資源を活用し、ミニコンサートをはじめとする小規模イベント「かいひんFRIENDS事業」を週末を中心に展開します。
- 草花による修景づくりや花壇の充実等により、魅力ある公園空間を創出します。
- サーファーなどの海浜利用者を対象に、引き続きライブカメラを設置し、リアルタイムの海浜状況を発信します。
- 芝生広場等のメリケントキンソウを除去するなどし、安全に利用できる芝生空間を守ります。

### ④防災と安全に配慮した利用環境の確保

本公園は、整備以前は広大な砂丘地帯であり、現在でも飛砂、塩害等による施設の腐食老朽化など、海浜部特有の厳しい自然環境下におかれています。

また、立地上、津波対応など防災面も重要であることから、自治体や地域と連携した安全な環境の確保が必要です。

現在、本公園内では県による再整備が進められており、その間は、この事業と整合を図りながら適切な維持管理を行います。

さらに、近年の実績で年間 18 万人が訪れるプールでは、利用者の安全を第一に考え、事故・事件が起こらないよう安全管理に努めます。

- 施設・設備の傷みを早期発見・早期修繕し長寿命化に努めます。
- 藤沢市、茅ヶ崎市と連携した津波避難訓練を行い、その結果等を踏まえ、必要に応じてマニュアルの更新を行います。
- 県の再整備工事期間中は、県藤沢土木事務所とともに利用者の安全確保に努めます。
- プール監視と防犯の徹底により、利用者の安全・安心の確保に努めます。

## (2-2) 湘南汐見台公園の特性を踏まえた管理運営方針

### ■公園の特性

湘南汐見台公園は、湘南海岸沿いに立地する明るく開放的な近隣公園で、県立公園としては 1.6ha と規模が小さいものの、少年野球場、多目的グラウンド、遊戯広場がコンパクトにまとまっており、親子や高齢者など地域住民の散策や、子どもたちのスポーツに多く利用されています。

海浜部に立地することから、塩害による施設の腐食や飛砂による近隣住宅への被害、強風による利用への影響などの課題にも対応が必要です。

### ■総合的な管理運営方針

本公園の管理運営にあたっては、私たちがこれまで管理運営してきた実績を踏まえ、引き続き「快適な公園、地域に根ざした公園」を総合的な管理運営方針として、以下の3つのテーマを柱に、一層のサービス向上に取り組めます。

## 快適な公園、地域に根ざした公園

①安心して、安全に  
遊べる広場づくり

②安全に、快適に  
運動できる環境づくり

③憩いと彩り、親しみ  
のある公園づくり

### ①安心して、安全に遊べる広場づくり

子どもたちが安心して遊べるよう、遊戯施設やトイレなどの点検、清掃等を徹底し、安全管理に配慮します。

- 遊具の点検と修繕を確実にいきます。
- 気持ち良く利用できるようトイレの清掃と維持管理を徹底します。
- 植栽樹木が防犯上の死角を作らないよう配慮し、安全な遊び環境づくりに努めます。

### ②安全に、快適に運動できる環境づくり

ケガなく、快適に運動を楽しむための環境づくりを継続します。

- 少年野球場、運動広場のグラウンドの整地など適切な維持管理を行います。

### ③憩いと彩り、親しみのある公園づくり

地域に根ざした公園として、近隣住民の方々に親しんでいただけるよう、引き続き地域と一体となった公園づくりに努めます。

○学校等との連携による「みんなの花壇」の管理と花いっぱい公園づくりを継続します。

○強風や塩害の影響で減少した樹木の補植を行い、緑の回復に努めます。

### (3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

#### ■平等な利用の確保

公園は、子どもから高齢者、障がい者、外国の方などの利用者や、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されるため、私たちは関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保します。

また、安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、できるだけ多くの方々が本公園を利用していただけるよう利用機会の拡大に取り組めます。

さらに、あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ソフト面からユニバーサルデザインに取り組めます。

#### ■利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちはこれまでの管理経験から、公園の運営において地域との関わり、連携が大変重要であると考えます。そのため、管理運営協議会や町内会連合会等によって地域の声を聴くほか、公園モニターや利用者アンケート等を活用して利用者の声を取り入れながら、業務改善に反映させていきます。

また、強風後の外周道路の松葉清掃や外周松林の樹高抑制など、隣接住民の住環境への影響を緩和する取組みを継続し、地域に信頼される公園づくりと地域貢献を目指します。

#### ■環境に配慮した管理運営

公園は神奈川の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所として環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドだと考えます。

本公園は沿岸地域の主要な緑を構成しており、海浜地には特有の海浜植物が生育しているため、これらの植物にも配慮した管理運営を行います。

管理運営にあたっては、当協会が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進します。

これに加えて、プールや交通公園など多くの利用者が訪れる施設では、ゴミの分別や減量への協力を呼び掛けます。

さらに周りの住環境に配慮し、地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取組みの継続を通じて、これからも身近な環境を大切にしていきます。

## 提案書2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

**(1) 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方**

辻堂海浜公園はプールや交通展示館など多様な施設を有する総合公園であり、一方でマツを始めとした樹木も数多く植栽されているなど、多種多岐にわたる維持管理が必要です。また、湘南汐見台公園は小規模な公園であり、運動施設や遊具を有しています。

辻堂海浜公園の主要な施設であるプールの運営については、専門的な資格を要する人材の配置と安全で衛生的な施設管理が必要です。このような専門性の高い業務を安定的に継続するためには、できるだけ直営で行うべきとの考えに基づき、専門性に長けたオーチュールと当協会とでグループを構成します。その他の公園施設を管理するにあたっては、できるだけ直営できめ細かな維持管理を行うことを基本とします。

その上で、法律等で定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を要する業務、危険性を伴う業務については、効率的、効果的な観点から外部委託します。また、地域活性化の観点から地元企業等に委ねることが相応しい業務等については、外部委託します。

**■具体的な委託業務内容**

区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由
植物管理	高木管理	枯損木処理、マツ仕立剪定、ヤシ枯葉除去等	高所作業車両を使用する業務、専門性の高い業務	高所作業で危険を伴うため
	芝生管理	芝の張り替え	一定規模以上の張り替え	作業機械を要するため
施設管理	法定点検 定期点検 保守点検	受変電設備、空調設備、消防設備、遊具、展示体験施設等	電気事業法、消防法、建築基準法等に基づく法定点検・メーカーによる定期点検等	法律の定めに基づくため 専門的技術を要するため
	修繕補修	施設設備の修繕	機器の故障、機能の保全回復	専門的技術、機械を要するため
清掃管理	施設設備 清掃	受水槽、循環設備・建物池等の清掃点検	ワックス清掃	専門機材等を要するため
	ゴミ処理	粗大ゴミ・不法投棄	専門業者による回収運搬処理	資格免許が必要なため

## (2) 委託先の選定方法

委託先の選定にあたっては、競争性・透明性・公平性の確保と業務の品質確保に十分配慮して公募型競争入札を基本とし、適正な選定を行います。

そのため、公益財団法人神奈川県公園協会会計規程をはじめとする右記の関係諸規程によって、選定の手順や条件を明文化しています。

委託先の選定にあたっては、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定の期間を設け、幅広く応募していただけるように、募集内容を協会HPや公園の掲示板に張り出すなどして、広く公表しています。

委託先は原則として、県の競争入札参加者資格名簿に登録された者から選定し、業務の水準を確保します。また、専門性の高い一部の業務をのぞく全ての業務について地元を優先する地域要件を設けています。

### 選定に関する規程

- ・ 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- ・ 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について
- ・ 競争入札参加要件等選定委員会要領
- ・ 競争入札参加要件設定に係る基準
- ・ 指名業者選定基準

## (3) 県内（地域）経済への配慮、県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業はその地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。また、地域経済への貢献や地域連携といった視点からも効果が期待できるため、両公園では下表のとおり、8割以上の業務を藤沢市、茅ヶ崎市内の企業を中心とした県内企業に委託してきました。

また、今後とも、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人、NPO法人等の地元非営利団体などの活用も図り、引き続き地域の力を活用していきます。

### 【地域企業への業務委託実績】

単位：件

事業所所在地	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
藤沢・茅ヶ崎市	20	37	34	33	170 (県内比率 81%)
神奈川県内	9	18	6	13	
県外	7	9	9	16	41
合計	36	64	49	62	211

(年間実績報告書に基づく委託金額 10 万円以上の件数)

提案書3「施設の維持管理」

**(1) 植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務についての実施方針**

公園利用者に快適な利用環境を提供する上で、しっかりと維持管理は欠かせません。公園の維持管理にあたっては、各種法令に基づく管理を行うことはもとより、施設や植物の特性を踏まえた管理、施設の長寿命化への努力、イベントなど利用プログラムとの調整や公園に隣接する住環境への影響等にも配慮が必要です。その中で、効率的、効果的な管理方法を工夫し、限られた経費で最大の効果を発揮することが大切です。

私たちは、平成18年から本公園の指定管理者として、しっかりと管理運営を行ってきました。その結果、平成24年度の県指定管理業務評価の維持管理の項目では「s」評価をいただきました。特に、植物管理では、水仙ガーデンの整備や産学共同でのマツの剪定等の取組みが高く評価され、3年連続で「s」評価を得ています。

辻堂海浜公園と湘南汐見台公園は共に海浜部に位置する公園であり、それぞれの特性や課題を踏まえながら、右の方針に沿って、県の示すゾーンごとにメリハリのある質の高い管理を継続し、安全快適で美しい公園づくりを目指します。

また、辻堂海浜公園では管理事務所に、施設の利用手続きや相談で多くの方が来所されるため、窓口やロビーの清潔な環境を整えるとともに、丁寧な受付案内、わかりやすい掲示の工夫などに努めます。

今後も、ゾーンごとの運営方針を踏まえながら、公園管理運営士などの資格者を配置して、管理基準を上回る質の高い維持管理を目指します。

維持管理の実施方針

- 安全で快適な利用環境の提供と美観の維持
- 多様な施設設備の機能維持保全
- 効率的・効果的な維持管理の推進
- 植栽樹木や海浜植物の保全育成
- 地域と協働した管理
- 地域の住民や公園周辺にも配慮した管理

**(2) 当該公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方**

両公園とも平坦で明るく見通しが良いこともあり、細やかな美観への配慮が必要です。また、塩害や飛砂による植物の生育障害や施設設備の老朽化が進行しています。一方、住宅に隣接しているため、日照や眺望などに対する課題も抱えています。こうしたことから、それぞれの課題に対する管理のポイントを押さえた上で、効率的・効果的な維持管理を工夫し、管理費の抑制を図ります。

湘南汐見台公園については職員が常駐する事務所がないため、辻堂海浜公園と連携を密にし、効率的な維持管理を継続します。

**辻堂海浜公園**

■ 主要施設の特性と維持管理上の課題・管理のポイント

主要施設	特性と課題	維持管理のポイント
園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路はジョギングやマラソン大会で利用</li> <li>・園路舗装の劣化が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装の修繕</li> <li>・園路沿いの花壇整備による景観づくり</li> </ul>
すこやか広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じ、幼児連れの家族や子どもの利用が多い</li> <li>・遊具が老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々のパトロール時での危険物の除去</li> <li>・遊具の保守点検</li> <li>・迅速な修理等による安全確保等</li> </ul>

交通公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児連れの家族利用が主体</li> <li>・自転車等の乗り物を貸し出し</li> <li>・遊具の老朽化、県の再整備による更新予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース、乗り物の安全管理</li> <li>・遊具ハザード除去等</li> <li>・家族が楽しめる楽しい空間の創出</li> </ul>
多目的グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー、ラグビー等運動団体が利用</li> <li>・団体利用の無い時間は一般開放</li> <li>・土のグラウンドのため、強風時、砂埃が舞う</li> <li>・県の再整備工事で人工芝化が予定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドの不陸整正</li> <li>・小石等の除去</li> <li>・強風時の飛砂防止のための散水</li> <li>・人工芝グラウンドの適切な管理</li> </ul>
しょうなんの森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩害や風、飛砂の影響が大きい</li> <li>・再整備により、松林が芝生広場に改修された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存樹林内の枯損木の除去</li> <li>・新規芝生の育成管理、トンネル上部草刈</li> </ul>
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備やプールサイド面が老朽化</li> <li>・日よけ施設が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール設備の保守管理の徹底</li> <li>・安全で快適な利用環境の確保</li> </ul>
サザン池 自然池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積土砂で自然池の水深が浅くなっている</li> <li>・子どもたちの人気の場所</li> <li>・護岸石裏込部の陥没が見受けられる</li> <li>・水深の浅いサザン池でカヌー体験会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の維持と安全管理に留意</li> <li>・護岸、水底面の危険物等の点検と対応</li> <li>・カヌー体験会と整合を取った池清掃</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風、飛砂の影響を受ける</li> <li>・海浜でのパーベキューゴミが公園に投棄される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔な利用環境の提供（ゴミ清掃等）</li> <li>・夏季の渋滞対策</li> </ul>
植栽樹木 芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロマツが主体、ヤシ類も植栽されている</li> <li>・樹木が高木化、仕立物のマツも多い</li> <li>・芝生広場の利用が多い</li> <li>・外来種が繁茂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園景観美観の維持（植栽目的にあった樹木の適切な管理）</li> <li>・地域住民に配慮した外周松林の管理</li> <li>・芝生広場の快適で安全な利用環境の確保</li> </ul>
建物工作物、電気設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩害による老朽化が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の機能維持保全（施設設備の破損箇所や不具合の早期発見と対応）</li> </ul>

■維持管理業務の実施方針に基づく主な取り組み

安全で快適な利用環境の提供と美観維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、放置ゴミなどの回収を行い、園内全体の清潔な環境を維持</li> <li>・交通公園は始業前に乗り物やコースの安全点検</li> <li>・カラスの悪戯威嚇対策として、止まり難い施設の工夫や産卵前の巣の撤去</li> </ul>
多様な施設設備の機能維持保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の巡視点検等による危険箇所の早期発見・早期対応に努め、事故の未然防止と施設の維持保全</li> <li>・交通展示館展示物は始業前に稼働点検整備を実施</li> <li>・プールはオープン前に有資格者による点検や毎日始業前の清掃点検と設備のこまめな保守点検、期間終了後の設備点検を実施</li> </ul>
効率的・効果的な管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや利用プログラムと管理作業日程と調整した効果的な管理</li> <li>・機械化を推進し直営作業を効率化して管理基準以上の管理を実施</li> <li>・植物管理で発生した松葉や枝材をチップ化しマルチング材として有効活用</li> <li>・学校、NPO法人、ボランティア団体等と協働した植物管理の推進</li> </ul>
植栽樹木や海浜植物の保全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然樹形、仕立て樹木など、植栽目的や樹木特性を踏まえた植物管理の継続</li> <li>・ハマカキラン（希少種）は地域保護活動団体と協働して保全するとともに、ハマボウフウなど海浜植物を育成し海浜部に移植する活動を継続</li> <li>・樹木医の点検による樹木の保全</li> </ul>
地域と協働した管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造園専門学校と藤沢市緑化事業組合とのコラボ体制による植物管理を継続</li> <li>・学校やボランティア団体と協働した花壇管理、海浜植物、希少種の保全</li> <li>・県シルバー人材センター連合会事業（緑樹管理講習会）の実習場所の提供</li> <li>・地域の障がい者施設の園内ゴミ清掃（社会参加の機会提供）</li> <li>・学校、NPO法人、利用者等と協働したメリケンソウの除去作業</li> </ul>
地域住民や公園周辺に配慮した維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風後に外周松林の松葉が道路に散乱堆積するため、除去清掃を継続</li> </ul>

### ■植物の特性に応じた維持管理

#### ○高木化した外周松林の計画的な管理

近隣住宅団地の日照、眺望の確保や倒木による事故防止等に配慮するため、既存樹の形状に留意ながら樹高の丈詰めを計画的に実施し、美観維持を図ります。



樹高抑制剪定前



樹高抑制剪定後

#### ○美しく快適な芝生の維持管理

芝生広場や交通公園は日常的に大変利用が多く、特に芝生広場はイベント開催時の会場としても利用される本公園を代表する開放的な空間です。

いつでも快適に活用していただけるよう、作業機械により管理基準以上の芝刈りや草刈りを行い、年間を通じ快適な芝生広场景観を維持します。

近年、芝生広場に繁茂してきたトゲのあるメリケントキンソウ（外来種）は、学校や団体等の協力も得ながら、人力で丁寧に駆除し利用者の安全確保に努めます。



メリケントキンソウの果実と種子

#### ○草花による花修景づくりの推進

本公園では、草花による修景づくりを推進し、花壇面積の拡大を図ってきました。特に水仙ガーデンは、地域の見所としてメディアでも頻繁に紹介されるまでとなり、今後も充実させていきます。

また、交通公園では重点的に花修景づくりを進めます。



水仙ガーデン

### ■県の管理基準を超える主な業務

管理項目	県の管理基準		管理基準を超える維持管理業務	
	業務内容	管理頻度等	管理頻度等	備考
植物管理	マツ（仕立て剪定）	必要に応じ	エリアごとに毎年、計画的に実施	
	マツのみどり摘み	記載なし	公園西側園路沿いのマツを60本/年程度計画的に実施	
	外周松林	記載なし	エリアごとに毎年、計画的に実施	
	中低木刈込物手入	1回/年	1～2回/年	美観維持の為、萌芽力の強い木は2回
	芝生草地の機械刈	5回/年	5～8回/年	芝生広場及び周辺の管理頻度を増
	芝の張り替え	必要に応じ	メリケントキンソウ対策として毎年、区画を決めて張り替え	
施設管理	グラウンド整地	記載なし	6回/年	グラウンド整地器具による不陸整正作業
プール	看護師の配置	記載なし	プール営業期間中は施設内の救護室に「看護師」免許保有者を配置	
警備	巡回警備	180日	毎日	年末年始は別途実施

### 湘南汐見台公園

### ■主要施設の特性と維持管理上の課題・管理のポイント

施設	特性と課題	維持管理のポイント
園路 トイレ	・飛砂による堆積	・利用者の安全確保、美観の維持 (堆砂の速やかな除去清掃)

グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風時の砂埃、防球ネットの破損</li> <li>・利用によるグラウンド表面の不陸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドの不陸整正、散水</li> <li>・利用後のグラウンド整備の徹底を呼び掛け</li> </ul>
遊戯広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の幼児連れの利用が多い</li> <li>・安全に配慮した管理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具のハザードの早期発見と除去</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風や塩害で生育不良樹木が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枯損木、不良樹木の除去、</li> <li>・緑の回復</li> </ul>

### ■維持管理業務の実施方針に基づく主な取り組み

安全で快適な利用環境の提供と美観維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂海浜公園と同様に、毎日、放置ゴミ等の回収を行い、清潔な環境を維持</li> <li>・運動施設の利用状況や天候に応じたグラウンドの整地やトイレの臨機応変な清掃</li> </ul>
施設設備の機能維持保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の巡視や樹木医による点検等による危険個所の早期発見、早期対応に努め、事故の未然防止と施設や樹木の機能を保全、及び堆砂の速やかな除去</li> <li>・野球場防球ネットは、台風や強風、大雪など天候に留意しネットの昇降を実施</li> </ul>
効率的・効果的な管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂海浜公園スタッフにより、辻堂海浜公園と併せた一体的な維持管理を行う</li> </ul>
地域と協働した管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に親しまれる公園づくりと環境教育の一環として、引き続き、隣接する幼稚園と小学校と一緒に花壇管理を行う</li> </ul>

#### ○樹木の補植

本公園では、既存樹木が強風の影響や塩害により枯死したり、支障枝等が発生したことから、利用者の安全確保のため撤去に努めてきましたが、緑が減少してきている現状を踏まえ、新たに樹木の補植を行い、潤いと緑のある公園づくりを図っていきます。

### 辻堂海浜公園・湘南汐見台公園 共通

### ■維持管理の水準を担保するための取り組み

管理の水準を担保し持続するため、業務の効率性を高めるとともに、施設の現状をふまえた確実な維持管理を行います。

なお、効率化により生み出された時間・費用は、管理運営の充実や利用者サービス向上に充当し、維持管理の充実化を図ります。

有資格者による業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理運営士、水泳指導管理士など有資格者の配置</li> <li>・樹木医の本部からの派遣</li> </ul>
業務効率化の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理マニュアルの整備</li> <li>・公園管理データベースシステムでの点検や修繕の維持管理情報の蓄積</li> <li>・PDCAに基づく効率化</li> </ul>
管理水準を担保する仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なモニタリングの実施</li> <li>・自己点検表を用いた確認と検証</li> <li>・施設特性をふまえた専門業者への業務発注</li> </ul>
コスト削減の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年契約や物品の一括発注</li> <li>・植物性廃棄物をリサイクルしチップ・たい肥として活用</li> <li>・ゼロエミッションの推進</li> </ul>
防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に備えた備蓄品の点検補充</li> <li>・設備の定期点検</li> </ul>
スタッフのスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修、安全管理講習会参加、OJT等による維持管理技能のアップ</li> </ul>

<付属書類> 年間維持管理計画表 (別添)

提案書4 「利用促進のための取組」

(1) より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の考え方

辻堂海浜公園

これまでに培ってきた地域や利用者との連携を継続し、湘南地域を中心とした文化、芸術活動の受け皿として、地域や団体等が企画する持込イベント等への支援を積極的に行うことで、地域と一体となった公園づくりを更に進めていきます。

また、今後、圏央道の開通により県北方面からの交通アクセスが向上し、これまで以上に広域からの新しい利用者も増加すると見込まれます。このような方々にも、ゆっくりと公園に滞在していただけるよう、サービスと魅力の向上に努めます。

■ゆっくりとくつろいでいただくためのイベント、サービスの展開

地域や関係団体、新たな企業とも連携し、イベントや利用者サービスを充実し、利用者の満足度向上を目指します。

○地域や関係団体、企業や利用者等と一体となったイベント、プログラムの継続

地域活性化や地域交流に繋がる「公園まつり」をはじめ、「ユニバーサルカヌー体験会」など、人と人との繋がりをテーマにするプログラムやイベント等を地域と協働で開催します。

<p>地域や関係団体、企業、利用者等と一体となった「大規模イベント」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「春の公園まつり」(約2~2.5万人参加)</li> <li>・「辻の盆」(約3万人参加)</li> <li>・子ども駅伝大会 (75チーム 応援含め約1~2千人参加)</li> </ul>	 <p>春の公園まつり</p>
<p>地域や関係団体、企業、利用者等と一体となった「利用プログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者と一緒にユニバーサルカヌー体験会</li> <li>・子ども凧づくり教室</li> <li>・セミの羽化観察会</li> <li>・交通公園子ども塾</li> <li>・やさしいうんどう教室(辻堂海浜・湘南汐見台)</li> <li>・親子向けクラフト教室</li> <li>・警察、交通安全協会と連携した交通安全教室</li> <li>・ウォーターバルーン、ふわふわ遊具等</li> </ul>	 <p>交通公園子ども塾</p>

◆◇ ユニバーサルカヌー体験会の開催 ◇◇

平成19年度から開始した春季・秋季ユニバーサルカヌー体験会は、25年末現在で、障がい者も含め、延べ約26,000人を超える参加があり、社会的意義の高いプログラムに成長してきました。今後は企業とも連携した運営体制を整え活動していきます。



○「かいひんSUN-DAY」事業の継続

県民の交流や発表の場として、公園を使用した地域団体等の持込イベントを支援します。また、今後は公園主催から地域や利用者が主体となったイベント運営に重点を移し、より地域や利用者と一緒に公園づくりを進めます。

<p>かいひん SUNDAY事業</p>	<p>持込イベントの事例（下はタイトル名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Come Together（約2千人参加）</li> <li>・Love Shonan ONE CALIFORNIA DAY（約7千人）</li> <li>・集まる！つながる！家族まつり（約7千人）</li> <li>・アウトドア活動・マリン&amp;ファミリースポーツフェア等</li> </ul>	 <p>家族まつり</p>
--------------------------	--	--

○かいひんFRIENDS事業の展開

週末の利用を促進する方策として、「文化・芸術」、「健康」等にかかわる市民参加型の小規模な利用プログラムを新たに実施します。その際、人材や公園周辺を含めた地域資源を活用し、“湘南”という地域の魅力を示すことで、集客力の強化を図るとともに地域活性化や交流にも貢献していきます。

<p>かいひん FRIENDS事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニコンサート、ワークショップ</li> <li>・青空ランチ（ケータリングカーの軽食販売）</li> <li>・オーガニック野菜販売</li> <li>・健康測定</li> <li>・スポーツ体験（公園ランニング、ニュースポーツ）等</li> </ul>	 <p>ミニコンサート（例）</p>
---------------------------	--	---

○利用促進を図るための利用者サービスの充実

<p>交通公園</p>	<p>子どもたちや家族がより楽しく過ごせる空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通公園の自転車コース沿いや幼児コーナーへのトピアリー設置と草花による修景</li> <li>・サイクルセンターに臨時売店を設置</li> <li>・交通展示館：休憩室に子ども向け休憩器具や遊器具を導入し、親子で過ごせる室内空間を創出</li> <li>・図書コーナーの図書の充実</li> <li>・洋式トイレにウォシュレット設置</li> </ul>	 <p>トピアリー（例）</p>
<p>プール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業に向けプレオープンイベントを開催</li> <li>・プールサイドに日除け施設が少ないため、当協会のテントを多数設置し日陰空間を提供</li> <li>・家族向けのプール割引料金を新設</li> <li>・アクアビクスや「Aloha Time in ジャンボプール」イベント、ウォーターバルーンなど、アクティビティを高めるとともに、売店での販売品目を充実</li> <li>・障がい者等が使用するファミリー更衣室内洋式トイレにウォシュレット設置</li> </ul>	 <p>ウォーターバルーン</p>
<p>サーファーなどの海浜利用者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、海浜ライブカメラを設置し、公園前の海岸を利用される方々に波のリアルタイム映像を公園HPで発信提供</li> </ul>	

■閑散期の園内施設の有効活用

本公園では、12月から3月までの冬場やプールの閉鎖期間などに、様々なイベントや施設の魅力づくりによって積極的な利用促進を図ります。

○プール閉鎖期間の利用促進

- ・プール期間終了後、高齢者や障がい者も含む方々の健康づくり、体力づくり、交流

をキーワードとした「ファミリースポーツパーク（仮称）」を開設し、関連団体や協力者、スポーツ関連企業とともに、カヌースクールなどのイベントや各種スポーツ体験プログラムを企画し実施します。

- ・オープン前に子どもたちの水に係る事故防止の普及啓発を目的とした「水辺の安全を一緒に学ぼう」イベントを開催します。

### ○各種イベントの開催

子ども駅伝大会の開催 (2月)	園路を活用し小学生を対象とした駅伝大会を開催
水仙ガーデンの充実 (2月～4月)	松林の林床を活用した水仙ガーデンは県の再整備工事で一部が減少するため、他のエリアへの移設も含め復元と充実を図る
子ども凧作り体験 (1月)	親子を対象とした凧作りと凧揚げの体験
交通公園こども塾 (3月)	学校や団体と連携し、交通をテーマとした体験プログラムを実施

### ■健康づくりに寄与する利用プログラムとサービスの展開

「未病を治すかながわ宣言」をふまえ、健康づくりに寄与する利用プログラムやサービスを展開します。

地域の健康づくりへの協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども駅伝大会</li> <li>・公園体操（藤沢市地域包括支援センター事業を支援）</li> </ul>
健康づくり教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を目的としたやさしいうんどう教室</li> <li>・朝ヨガ（または太極拳等）教室</li> </ul>
健康相談コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の病院の協力のもと、公園まつりや「かいひん FRIENDS 事業」で実施</li> </ul>
ランナー等に対するサービスの充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路の距離表示を見やすく改善</li> <li>・海岸沿いのルートも含めたコースマップの作成</li> <li>・スポーツ関連企業との連携による「公園ランニング」の開催</li> </ul>

### 湘南汐見台公園

本公園は、駐車場を備えていないため、イベントの開催は難しく、利用促進にあたっては周辺住宅や老人介護施設に負担をかけない配慮が必要です。

近隣公園として、地域の方々により多く利用していただけるよう、親しみある公園としての利用促進を継続します。

#### ○みんなの花壇づくりと緑の復元

これまで、遊戯広場に「みんなの花壇」を設置し、周辺住民や小学校と一緒に花の植え付けを行ってきました。

この取り組みによって、季節の彩りを感じられるようになりました。引き続き「みんなの花壇」づくりを進めるとともに、強風や塩害の影響により減少した樹木の補植によって緑を増やし、公園の魅力アップを図ります。

#### ○健康増進の場づくり

地域包括支援センターなど公園周辺の公的機関との連携により、お年寄りを対象とした「やさしいうんどう教室」を継続し、日常的な利用促進と健康増進を図ります。



みんなの花壇



やさしいうんどう教室

## (2) より多くの利用を図るために行う広報、PR活動の内容等

私たちは、多くの方に本公園を知っていただき、公園を利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じて積極的な広報活動を継続します。

その際、情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、適切な時期や手段、媒体を選んで情報発信を行っていきます。

### ■広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用

当協会が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを活かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体からの集客を図ります。

また、イベントについては、内容に応じてターゲットを絞った告知を行い、その内容に関心のある方に情報が行き届くような広報手段、媒体を選択します。

独自の広報ツール	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会ホームページ、辻堂海浜公園ホームページ（週1回更新）</li> <li>公園情報誌「かながわパークナビ」（年2回発行）</li> <li>イベントポスター、チラシを園内や関係施設で掲示・配布</li> </ul>
マスコミへの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の積極的な掲載依頼</li> <li>情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼</li> </ul>
「首都圏みどりのネットワーク」との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏の公園と共同のガイドブック作成、販売</li> <li>首都圏公園スタンプラリーの開催</li> </ul>
外部ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>県情報サイトの活用</li> <li>「かながわNow」（観光）、「PLANET かながわ」（生涯学習）等</li> </ul>
交通広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅掲示板へのポスター掲示</li> <li>近隣バス会社と連携したバスの車内広告</li> </ul>

### ■地域のネットワークを活用した情報提供

地域に根差した公園づくりの一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、周辺住民や地域に情報発信します。

自治体広報紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤沢市「広報ふじさわ」にイベント情報等を掲載</li> </ul>
回覧板、掲示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民センター、地域自治会、商店会連合会と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供</li> </ul>

### ■公園のイメージアップに繋がるイベント、キャンペーンの開催

イベントやキャンペーンなどの機会を通じ、公園のイメージアップを図ります。

フォトコンテスト開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立公園を対象とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催</li> <li>入賞作品を紹介する写真展を各公園や病院等で開催</li> <li>入賞作品を使ったオリジナルカレンダーの制作</li> </ul>
外部イベント等でのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラム等の外部イベントでの発表や公園情報の展示</li> </ul>
当協会マスコットキャラクターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会マスコット「コーちゃん&amp;エンちゃん」が公園や地域イベントに出演し、知名度向上を図る</li> </ul>

### ■公園利用者数の目標値

公園の魅力アップや、上記のような広報、PR活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、辻堂海浜公園では平成21～24年度の利用者数平均の5%増（176万人）を、湘南汐見台公園では5%増（10.4万人）を目標として利用促進を図ります。

プールについては、天候、気温の影響による利用変動のリスクを踏まえ、過去4か年の平均入場者数約20万人を目標とします。

提案書5 「自主事業の運営」

**(1) 当該公園の設置目的を踏まえた自主事業について、具体的な提案**

私たちはこれまで、2公園の利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、県の管理許可等を受け、有料駐車場、自動販売機、軽飲食・売店、プールロッカー及び温水シャワーの運営を行ってきました。

今後とも自主事業の料金設定にあたっては民間を含む同様な近隣施設の相場も考慮した上で公の施設として相応の料金を設定し、県藤沢土木事務所の許可を得て実施します。

**■有料駐車場**

利用者の利便性向上を目的として、2箇所の有料駐車場を運営します。

<b>有料期間</b>	通年	<b>有料時間</b>	5:00~21:00
<b>駐車台数</b>	東駐車場：普通車 499 台 西駐車場：普通車 301 台 臨時駐車場：普通車 245 台		
<b>料金設定 (税込)</b>	最初の1時間	大型車：1,030円	普通車：420円 二輪車：無料
	以降30分ごとに加算	大型車：520円	普通車：210円 二輪車：無料
	夏季臨時駐車場	上限：普通車：1,200円（プール期間は適用外） 普通車：常設駐車場料金体系と同じ 二輪車：無料	
<b>利用者サービス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回数券販売を継続</li> <li>上限料金の適用期間は、プール期間を除くすべての期間に拡大</li> </ul>		

※駐車料金については、当協会で定める「県立辻堂海浜公園駐車場管理基準」及び「県立辻堂海浜公園臨時駐車場管理基準」に基づき、障がい者の方や教育機関等、各種減免を実施します。

**■自動販売機**

利用者のサービス向上や熱中症対策として、利用者の多いエリアを中心に自動販売機を設置します。そのうち、一部の機械は災害時に無料で飲料が供給できる「災害支援型ベンダー」や車いすの方が購入しやすい「バリアフリー型ベンダー」を採用します。

<b>設置場所</b>	プール管理棟前、花の庭、北口園路沿い、交通公園、交通展示館内、東駐車場、西駐車場、すこやか広場、プール施設内(臨時)、湘南汐見台公園入口		
<b>販売品目</b>	清涼飲料水、アイス		
<b>設置台数</b>	24台 (辻堂23台 汐見台1台)	<b>営業期間</b>	通年

**■軽飲食・売店**

レクリエーションやプール遊泳の際での飲食サービスを充実するため、園内各所でカフェや売店を営業します。

また、利用者満足度調査結果を踏まえ、新たに交通公園に臨時売店を設置し、飲食サービスの向上を図ります。

なお、各提供品目については、利用者のニーズに応じ適宜見直しを行います。



スマイルカフェ「波波波」

内容	提供品目	備考	営業期間
プール管理棟内 軽飲食店「波波波」	麺類、カレー、軽食、スイーツ類、飲料等	オープンテラスを設置、屋内外で食事が楽しめる環境を提供	年末年始・定休日を除く通年営業
西駐車場北側売店	軽食、各種飲料、菓子等		
プール施設内売店	麺類、軽食、飲料、アイス、水着等	テイクアウトを前提として運営し、販売品目の充実を図る	プール期間中
プール施設内 仮設売店6店舗	麺類、軽食、飲料、ピザ、ロコモコ等の季節もの		
交通公園内売店	ソフトクリーム、チェリトス、飲料等		

### ■温水シャワー・コインロッカー

夏季のプール利用者の更衣や園内及び海浜利用者のサービス向上を目的として、温水シャワーとコインロッカーを運営します。

#### ○プール管理棟更衣室温水シャワー

営業時間	9:00～18:00	営業期間	プール開場期間中
設置台数	15 台	設置場所	プール管理棟更衣室
料金設定	使用料 1回（3分間）：200 円		

#### ○屋外温水シャワー

営業時間	8:30～17:00	営業期間	通年
設置台数	2 台	設置場所	東駐車場横
料金設定	使用料 1回（2分間）：100 円		

### ■コインロッカー

プール管理棟内更衣室にコインロッカーを設置し、遠方からのプール利用者や貴重品等の安全を守ることを目的とした、利用者サービスを図ります。

営業時間	9:00～18:00	営業期間	プール開場期間中
設置台数	2,995 個	設置場所	プール棟更衣室
料金設定	使用料 1回大型 200 円、小型 100 円		

## （2）事業の実施体制など具体的な内容

事業の実施にあたっては、オーチャー及び委託先企業の特性や運営ノウハウを活かし、効率的な運営によって収益力向上を図って、更なる管理運営の充実を目指します。

### ■有料駐車場

実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的管理の点から、オーチャーがプール運営とともに運営</li> <li>・これまでのノウハウを活かし、サービス向上と業務効率化を図る</li> </ul>
利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設駐車場の料金所は機械と有人との併用方式</li> <li>・渋滞緩和策として、公園ホームページでの満車情報提供や事前精算機を設置</li> </ul>
繁忙期の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール営業期間などの繁忙期には多目的グラウンドを臨時駐車場として活用</li> <li>・公園周辺道路に交通誘導員を配置し、路線バスの運行や周辺住民に迷惑をかけないよう柔軟に対応</li> </ul>

### ■自動販売機

実施体制	・自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託
点検方法	・販売品目や防犯、節電等について適切な指導を行う
委託する業務	・商品補充と品質管理、事件や事故発生時（機器破損等）の対応など

### ■軽飲食・売店

実施体制	・各店舗の目的にふさわしい専門業者へ営業委託
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会が清掃や接客態度等について日々チェックし、適切な指導を行う</li> <li>・メニュー見直しなどを適宜行い、利用者へのサービス向上に努める</li> </ul>

### ■温水シャワー及びコインロッカー

実施体制	・オーチャーがプール運営と併せて、直営で管理
点検方法	・機器の保守点検については専門業者に委託し、適切な保守点検を実施

<付属書類> 駐車場事業計画等（別添）

## 提案書6 「利用料金について」

**(1) 利用料金制導入施設がある場合の利用料金の設定**

利用料金制度は、指定管理者に料金設定（減額、割引等）の裁量を与え、利用者増・利用料金収入増を図り、維持管理経費への充当や利用者サービス向上につなげる制度です。

本公園では、平成 21 年度から利用料金制度が導入され、これらの収入と駐車場利用収入により全ての指定管理業務を実施してきました。この制度の趣旨を踏まえ、条例の上限内で周辺類似施設との料金バランスにも配慮した上で料金を設定し、利用動向に応じた効率的な運営やサービス向上により、利用者増と利用料金収入増に努めます

**■利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方**

両公園は利用料金収入と駐車場利用収入により全ての指定管理業務を実施していることから、原則的に上限額での料金設定を行ってきました。

その中で、プールについては、利用者のニーズを踏まえ、料金の改訂と回数券の創設、広報活動等により更なる利用促進を図った結果、利用者数が増加し、平成 21 年度から平成 24 年度の 4 年間で提案（計画）を上回る収入を確保し、平成 24 年度の県指定管理業務評価「有料施設の管理運営」では「s」評価をいただいています。

今後も、引き続きこの方針に沿って料金設定を行います。

**■利用料金を徴収する施設及びその料金設定（時間、期間）の考え方**

プール及びスカイサイクルでは、利用促進の余地がある時間帯や利用者層を考慮し、下記の通り、特別な料金を設定しています。

特別な料金を設定する利用料金施設	県条例の上限金額		指定管理者設定利用料金	
	区分	料金	区分	料金
プール	大人（中学生以上）	840 円	大人（高校生以上）	830 円
			大人（午後割） ※15：30 以降	520 円
			中学生	520 円
	小人（小学生以下）	210 円	1 歳以上小学生以下	210 円
スカイサイクル	小人（小学生以下）	110 円	小人（小学生以下）	100 円

※なお、プールでは回数券による割引も行います。

○上記以外の交通展示館、多目的グラウンド、及び湘南汐見台公園の多目的グラウンド、少年野球場は、県条例の利用料金上限額と同額とします。

**(2) 減免の考え方**

料金の減免については、施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設け、県都市公園条例第 36 条に基づき、県の承認を得て行います。

減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定しますが、一方で一般の利用者に対して不公平にならないように配慮します。

障がい者や社会福祉団体、教育機関及びその関係団体が行う児童・生徒を対象とした利用については全額減免とします。ただし、全額減免の対象であっても、大会主催者などが入場料を徴収する場合には、半額減免とします。

提案書7「利用者への対応」

**(1) 接客対応及びその研修等**

当協会では、毎年1回「親しまれる公園づくり懇談会」を開き、外部有識者の提言を取り入れて公園運営に活かしています。また、職員全員が「パークコンシェルジュ」の心構えで利用者に接することになっています。その結果、平成 24 年度の本公園における利用者満足度調査において約 90%の人が「満足した」という高い評価を得ています。

今後、これに加えて、新たに「コンシェルジュリーダー」を指定し、さらに詳しい公園情報をより丁寧に提供するなどして、公園利用者が快適に過ごせるように努力します。

**■基本的な接客の姿勢と対応**

私たちは、以下のような点を重視し、職員一人ひとりが接客対応していきます。

- ・ 全職員が公園の「顔」であることを自覚します。
- ・ ユニフォームを清潔に保ち名札を見やすい位置につける等、身だしなみを整えます。
- ・ 利用者に積極的に挨拶をします。
- ・ 問い合わせに対し誠実に回答するとともにプラスαの情報を提供します。
- ・ 明るい声で丁寧な電話対応をします。

**○職員の情報共有の徹底**

全職員がパークコンシェルジュとしての役割を果たすためには、常に正確かつ最新の公園情報を把握していることが重要です。

そのため、日々の朝礼において公園内の最新状況の報告・連絡を徹底するとともに、連絡ノートの回覧を行います。また、月1回の定例全体会議において事業予定や維持管理計画等の公園に関する新鮮かつ正確な情報の共有を図ります。



コンシェルジュリーダーが着用するバッジ

**○コンシェルジュリーダーの指定**

職員の中からワンランク上の「コンシェルジュリーダー」を新たに指定し、利用者に更に詳しい公園情報を提供する体制を整えます。

コンシェルジュリーダーは、園内の巡回時に利用者から声をかけていただくための目印として、専用のバッジを着用します。また、このことをホームページやポスターで利用者に周知します。

**■接遇研修、OJT等によるスキル向上**

接遇研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用職員を対象とした接遇研修の開催</li> <li>・ 園長をリーダーとして、「接遇マニュアル」を用いた公園ごとの接遇および苦情対応研修（年1回）</li> <li>・ 「公園モニター」結果に応じた接遇研修</li> </ul>
OJT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝礼や定例の全体会議等において、「接遇マニュアル」のチェックシートを配布して、各自の対応を定期的にチェック</li> <li>・ 利用者への積極的な挨拶を励行するため、朝礼での挨拶唱和の実施</li> </ul>

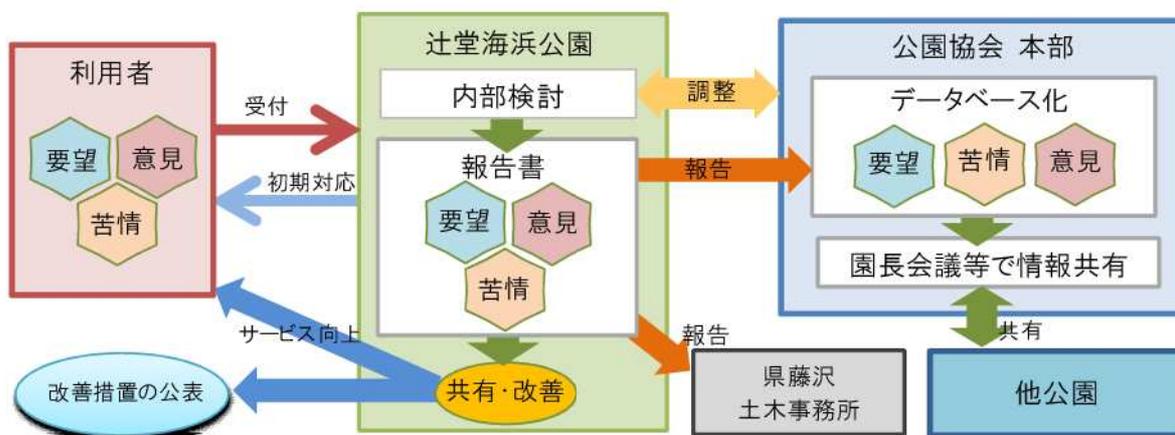
## (2) 苦情処理の対応及びその研修等

公園は不特定多数の方が利用する場所であり、様々な利用者から多種多様な内容の苦情が寄せられます。

このような苦情に対しては誠意をもって迅速に対処するとともに、あわせてその原因を究明し、改善策を講じて管理運営にフィードバックします。

また、当協会が管理運営する他の施設からの苦情・要望情報をデータベース化し、相互に共有します。

### ■基本的な苦情処理の流れ



### ■適切な苦情対応を行うための研修

当協会の「接遇マニュアル」に最新の苦情対応事例を盛り込み、職員誰もが閲覧できる場所に設置し活用します。また、マニュアルは苦情対応の事例を多く記載する等実態に即した対応ができるよう工夫します。

さらに、定期的な接遇研修では特に苦情対応方法も加えて実施するとともに、日々の朝礼やOJTを通じて実践的な接遇教育を行い、スキルの向上を図ります。

## (3) 利用者への公園の利用指導及びその研修等

### ■公平・公正なルールの策定と周知徹底

様々な利用者に納得していただけるよう、公平・公正な利用ルールを策定し、丁寧に利用指導を行います。また、利用ルールは利用動向や利用ニーズの変化に応じて適宜見直します。

さらに、利用ルールについては園内の各所にイラスト等を用いながらわかりやすく表示します。

### ■適切な利用指導を行うための研修

○新規採用者に対する都市公園法、条例等の関係法令についての研修

○職員会議での情報共有

職員の利用指導にブレがないよう、園内の職員会議にて情報を共有します。

○OJT（職務を通じて先輩から後輩への指導）

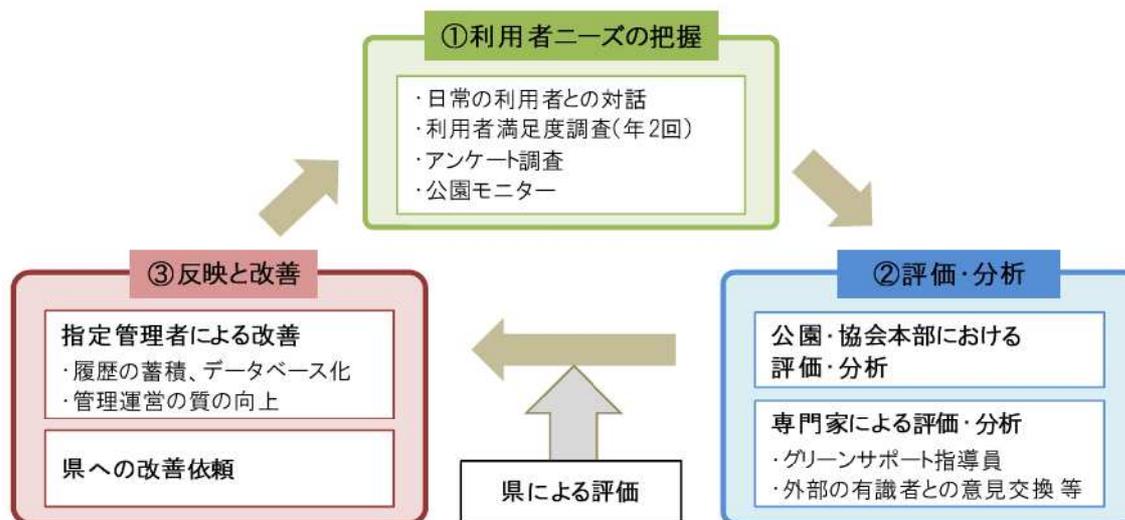
○他団体との交流による最新事例の情報収集と職員への共有

各種フォーラムや関係団体との勉強会（公園管理運営フォーラム等）において最新の事例について情報交換を行い、その内容を職員で共有します。

**（４）サービス向上のために行う利用者のニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み**

**■利用者ニーズの把握と反映の仕組み**

本公園では、下記のような仕組みによって利用者ニーズを的確に把握し、評価・分析のうえ運営改善に反映させます。



**■利用者からの視点に立った継続的な改善の取組み**

従来からの利用者満足度調査に加え、接遇やサービス面により重点をおいた「公園モニター」制度を創設し、利用者の視点からの具体的な調査を実施します。

また、これらの調査結果を今後の管理運営に反映していきます。

利用者満足度調査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との基本協定に基づく利用者満足度調査を実施 【簡易（随時）アンケート+詳細アンケート】</li> <li>・イベントの実施効果等についての自主的にアンケート調査を実施（随時）</li> </ul>
公園モニター制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方をはじめとした第三者をモニターとして公募</li> <li>・モニターが、チェック表に基づき、職員の接遇やトイレの清潔さ等をチェック</li> <li>・その結果に基づいて、改善点が必要な場合には本部による指導や研修等を行い、継続的な改善と向上を図る。</li> </ul>

**■利用者ニーズをふまえた運営改善の具体例**

本公園では、実際の利用者ニーズに応じて下記の通り運営を改善しました。

夏季の道路渋滞に対した駐車場運営改善	<p>プール期間の週末やお盆時期の利用最盛期の駐車場不足に対応するため、交通整理員を増員するとともに、多目的グラウンドを臨時駐車場に使用 その結果、駐車場入場待ち車両の渋滞長が短くなり、苦情が激減</p>
交通公園での飲食サービスの要望	<p>利用満足度調査結果で、交通公園で食べ物の販売をしてほしいとの要望に応えるため、地域の飲食店の協力を得て、仮設テントによる飲食サービスを試行 今後、第3期において常設の売店設置を予定</p>
プールでの日陰要望への対応	<p>プールサイドに日除け施設が少ないため、利用者の多い期間に当協会が所有するテント（15張）を設置し日陰を提供</p>

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

**(1) 通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容**

私たちは、これまで40年にわたる公園の管理経験を活かし、事件・事故の未然防止に取り組んでいきます。

辻堂海浜公園は、多彩な機能を持つ複合施設として、多面的な安全管理への配慮が必要です。施設の老朽化も進んでいるため、日常の巡視、点検を重視し、不具合の早期発見、早期修繕に努めています。

また、湘南汐見台公園でも施設の老朽化や塩害による施設の傷みが見られるため、巡回の際に必ず遊具や各施設を点検し「事故の芽」を取り除いておくよう心がけています。

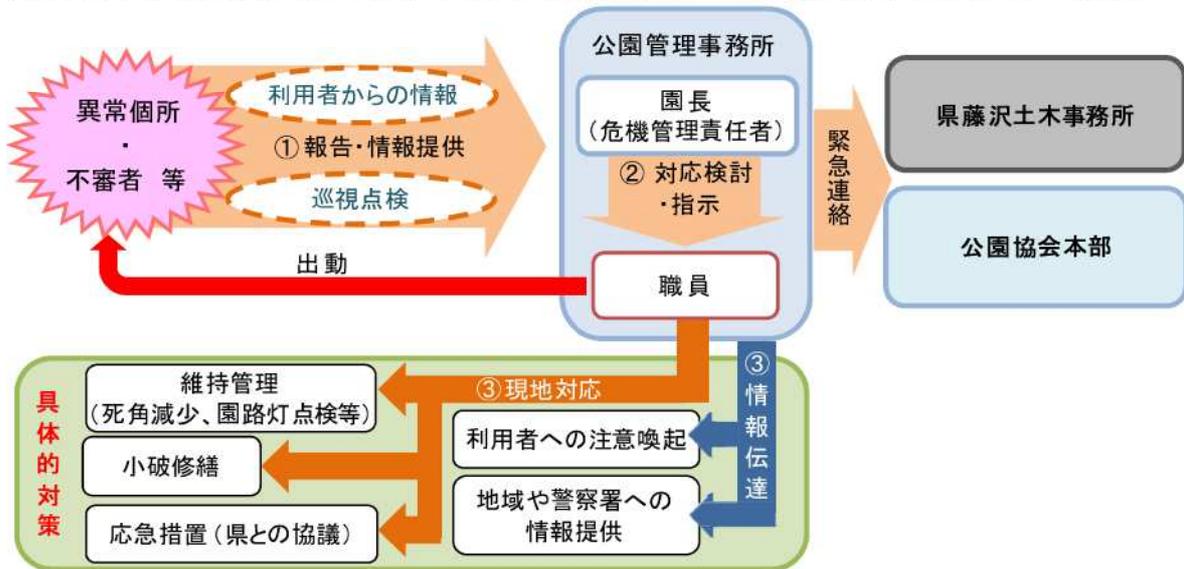
辻堂海浜公園では敷地面積が広く死角になりやすいエリアもあること、湘南汐見台公園では管理スタッフが常駐しないことなどを考慮し、巡視、点検にあたっては、特に注意の必要な箇所に重点を置き、確実な事故防止体制をつくっていきます。

あわせて、様々な研修によって職員の事故防止と安全意識の向上を図ります。

**■ 防犯対策等安全確保の実施体制**

○ 日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。



○ 夜間・年末年始等の体制

夜間および年末年始などの勤務時間外は2名体制とし、かつ、毎日、警備員を配置します。年末年始は昼夜とも2名体制で警備にあたります。1名が定時に園内の巡回警備を行い、残る1名は緊急連絡対応のため待機し、必要に応じて園長などへ緊急連絡します。交通展示館は機械警備を行い、異常がある場合は警備員が急行します。

### ■事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯対策等）

日常巡視	毎日、早朝、朝礼前、夜間、園内のパトロールコースを巡視し、遊具、施設や園内の状態を目視で確認
施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック。当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年1回実施
防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者の情報により、樹林地の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図る
不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との情報共有	地域住民や警察署、消防署との連携により、地域や近隣自治会との防犯情報の共有に努める
利用指導による防犯	園内における花火、若者の”たむろ”、未成年者による飲酒行為、バイクの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を行う
緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保する

### ■施設の安全対策

施設特性や利用動向をふまえて、下記の通り適切な安全対策を講じます。

施設毎の安全確保のポイント	
遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、朝礼前に、目視による安全点検と砂場の整地と危険物等を除去</li> <li>・月1回チェックリストによる点検、年1回、専門業者による定期点検を実施</li> <li>・点検・修繕履歴の作成</li> </ul>
樹林地 ・ 植栽樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枯損木や枯枝、倒木による事故発生の可能性が高い園路沿いを重点的にパトロールし、危険枝等を除去</li> <li>・特に強風や大雨後には巡視を実施し、外周も含め危険樹木の早期発見、報告と処理</li> <li>・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見、駆除</li> </ul>
園路・階段 ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未舗装園路の敷き砂利流出や陥没による不陸等の点検、補修</li> <li>・木製階段やベンチの腐朽、ボルトの緩みなどを重点的に点検</li> </ul>
池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流れ、噴水部に鋭利な物が水底にないか、滑る箇所がないか等を点検</li> <li>・サザン池は定期的に清掃を実施し底部の石等を除去</li> <li>・自然池護岸岩組の裏込め部の陥没など異常がないか点検</li> </ul>
交通公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の乗り物の点検やコースの安全確認</li> <li>・スカイサイクルの試乗による安全確認</li> </ul>

### ○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。

また、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、当協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対応する生産物賠償責任保険及び、当協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険（イベント保険）に加入します。

プールについては、オーチャーが単独で監視業務に関する賠償責任保険に加入します。